

全国中央卸売市場開設年表

- | | |
|---------------------|------------|
| 1. 京都市中央卸売市場第1市場 | 昭和2年12月11日 |
| 2. 高知市中央卸売市場 | 昭和5年 1月 1日 |
| 3. 横浜市中央卸売市場・本場 | 昭和6年 2月11日 |
| 4. 大阪市中央卸売市場・本場 | 昭和6年11月11日 |
| 5. 神戸市中央卸売市場・本場 | 昭和7年12月22日 |
| 6. 東京市中央卸売市場築地市場・本場 | 昭和10年2月11日 |
| 7. 鹿児島市中央卸売市場 | 昭和10年11月3日 |

昭和10年創立

1935 → 2005

70th ANNIVERSARY



鹿児島市中央卸売市場

鹿児島中央青果株式会社



ご挨拶

鹿児島市中央卸売市場が昭和10年(1935年)11月3日、鹿児島市によって開設され、唯一の青果卸売会社として開設と同時に入場した弊社は、ここに創業70周年を迎えました。

今日まで弊社をご支援ご指導下さった関係者各位の献身的な努力と苦勞に対し、深甚の敬意と心からの感謝を申し上げる次第でございます。

創立当初の初心と情熱を甦らせる「第2の創業期」として、更に新たな熱意と希望に燃えて、業界の老舗として一段と飛躍するために、精進を重ねていく決意でございます。

今後とも末永く、弊社をご愛顧、ご鞭撻下さいますようお願い申し上げます。

平成17年11月3日

代表取締役社長 **坂元 碩 範**



鹿屋支店



食品加工場

資本金：8,000万円
売上高：21,303百万円(平成16年度)
従業員数：140名

住所：鹿児島市東開町11-1
TEL：099-267-3311
URL：<http://www.maruka-vf.co.jp/>

卸売市場制度の変遷と鹿児島市中央卸売市場の将来

鹿児島市中央卸売市場は昭和10年(1935年)11月3日、全国で7番目、九州で最初に市内洲崎町(現在の住吉町)で開場され、翌11月4日から営業を開始した。当時既設の市場として魚市場が納屋市場、谷山市場にあり、青果市場が県農会市場、鹿児島青果市場、桜島市場にあった。このような中で中央卸売市場の開設にあたっては、これら類似市場の解散交渉が最も難事とされた。

なかでも桜島市場は大正3年(1914年)の桜島大爆発以来、今後に備えて村民が真剣に市場の繁栄に努力して取扱量も多く、村民の生活に直結していたので収容交渉を最後まで拒否した。

この問題解決のため当時の岩元市長は大野勇(京都市中央卸売市場の初代場長)を嘱託として迎え、桜島村長久米芳季と血の出る思いで双方誠意の限りを尽くした交渉が行われ桜島市場は閉鎖された。

当時単一卸売に踏み切ったのは、「複数卸売の場合は、その不当な競争から起きる無駄な経費の失費による経営の不安定化を招くので、単一卸売会社にするのが最も安全かつ公正な取引ができる」と判断した我国最初の京都市中央卸売市場(昭和2年)開設時の理念に倣って、卸売会社は単数制を採用した。

我社の前身鹿児島青果株式会社(現在の鹿児島青果ではない)は既設の三者によって、払込資本金25,000円で設立され、販制は会計庶務と現業(果実、野菜、桜島の3係)の2部制とし、販売手数料は10%、うち奨励金(仲買人、青果商、漬物商、買出人)1%、荷主に対しては1.5~2%の歩戻しを行った。

昭和11年度(1936年)の取扱高は、果実83万円、野菜52万4千円、合計135万4千円であった。

創業翌年から国家予算の5割を軍事費にあてる戦時経済に入り、戦時中の統制経済下でヤミ取引・売惜み・買占めが横行して、生鮮食料品は高騰した。政府は配給統制及び公定価格によって価格を抑制したが、産地買出しによるヤミ価格との格差、輸送難、肥料不足、労力力の減少等によって、市場の入荷量は日毎に減少し集荷は困難を極めた。

昭和19年(1944年)、会社は持株を開放して、生産者、卸売会社、小売商の三者で株を持ち合い、社名も鹿児島

中央青果株式会社にして再出発した。

昭和20年(1945年)、終戦により統制が撤廃され戦時経済体制は終わった。しかし永年の統制と物資欠乏のため終戦と同時に需要は急激に増大し、生鮮食料品は統制の撤廃ですます高騰して、産地価格の上昇によるインフレーションを助長した。

この物資欠乏時代から復興時代に至るまでの市場入荷量は、昭和21年(1946年)を100とした指数で見ると昭和30年(1955年)は907と著しい伸びをみせている。

昭和23年(1948年)我社の取締役坂元米太郎は退任して、丸正青果貿易株式会社(現在の鹿児島青果の前身)を設立し、昭和24年(1949年)市場に入場して本市場は単一卸売から複数卸売になった。

この時期、我社は鹿屋支店(昭和25年)を地方卸売市場として開設し、また、当時、米軍占領下にあった沖縄に営業所(昭和26年)を設置して青果物の輸出を開始した。

昭和30年代に入ると市民の生活は安定し、量的・質的な充実が一層要請され、昭和35年、池田内閣の高度成長政策、所得倍増論の下で生鮮食品の需要は増大した。しかし、供給体制が確立されないため生鮮品は著しく高騰した。

昭和38年(1963年)農水産業の構造改革による生産性の向上、流通機構の合理化のため卸売会社の手数料引き下げ(野菜1.5%、果実1%)が行われて野菜8.5%、果実7%となり、卸売人2社合計2千444万円の減収となった。卸売会社の合理化、奨励金の枠内での一率一定の支出等によって経営への影響を最小限にし、上場単位の引上げによって取引の大量化、迅速化をはかった。

消費市場であるとともに集散性の強い本市場の取扱量は毎年着実に増大し、昭和40年179と昭和31年の2倍弱の伸びを見せた。昭和35年~40年(1960~1965年)迄を通してみると、生鮮魚介類の3.2倍に次いで野菜の3.0倍、果実の2.1倍となって食料全体の1.9倍を大きく上回った。

戦後の市場復興により一応市場機能は充実したが、人口の増加、取扱数量の増加、入場車輛の増加・大型化などから、市場の狭隘による機能低下によって移転問題が

出た。いたした。

当初の計画では旧青果売場前(住吉町)の港湾を埋立て、造船所付近まで拡張する予定であったが、昭和42年、旧魚類部を新港埋立地(城南町地先)に移転分離して、その跡地を青果の施設として拡張した。しかし市内消費は勿論、離島や沖縄県に対する集散市場としての役割を果たしているため取扱量も年々増加し、加えて自動車の普及と大型化に伴い再び敷地が狭隘となった。

昭和46年(1971年)には、大正12年(1923年)に公布された中央卸売市場法が戦後の生産、出荷、流通の実態に適応できなくなったので抜本的に改正され、中央卸売市場以外の市場も対象とする卸売市場法となり(原則と例外を列記すると)

- ①セリ売又は入札の原則→貯蔵性のある物品の相対売、受託集荷の原則→自己計算による卸売、
 - ②仲卸業者の卸売業者以外からの買入れの禁止の原則→実情に即した直接集荷、
 - ③市場外の物品の卸売の禁止→指定保管場所にある物品の卸売、
- などの新しい条項が定められた。

また、市場施設についても、同法に基づき計画的に整備されることとなり、第一次中央卸売市場整備計画が策定された。

昭和51年には、第1次の整備計画に組み込まれた当市場は総事業費51億円をもって、現在の東開町に移転新設され、10月10日開場(同時に開設40周年記念式典)、11月4日から業務が開始された。このとき昭和34年に開場し、17年運営された谷山市営青果市場は閉鎖され業務は当市場に引継がれた。

これをきっかけに卸売業者の転送や、仲卸業者の直接集荷は適正な価格形成、市場の集分荷機能に課題を残した。又、仲卸業務が規定されて法的地位を確立し、売買参加者を拡大して仲買人の取扱規模に匹敵する大型小売商、チェーンストア、大口需要者、地方市場業者等が売買参加することになった。

昭和50年代以降の食料消費は所得水準の上昇を背景に市民の食生活水準を向上させた。安定的成長期への以降とともに消費の鈍化がみられ、量的にほぼ飽和点に達

し栄養面でもほぼ充足された。

具体的な消費の顕著な動向を列挙すると次のようである。

- 一、生活様式の変化、核家族化の進展によって、食生活に経済性、便利性を追求する反面、個性化・高級化が並存し、健康志向、安全性を重視する傾向にあること、
 - 一、共働きや主婦の職場進出、単身世帯の増加から外食の伸びが著しく又加工食品、調理・半調理食品が伸びていること、
 - 一、食卓に少量でも幾種類かの料理を並べる傾向になって、食品購入が多品目、小口化となっていること、
- などから消費者は購買の時間と場を選ぶなど食生活・消費行動が多様化してきた。

これらを背景にした食品小売業界は、スーパーなど量販店が急成長して、八百屋、魚屋、肉屋などの小売店は昭和50年頃をピークに減少し、消費者の食品購入先はスーパーに移り外食も着実に増加した。因みに昭和55年(1980年)ダイエーは、小売業で始めて一兆円を突破した。

他方、供給側の変化をみると経済の高度成長期における農業生産の拡大は農家所得を増大したが、昭和40年代は米の供給過剰となり、野菜や果実も需要の伸び悩みがみられ、生産はほぼ横ばいで推移している。一方では消費者ニーズの多様化に伴い種々の野菜が栽培され、更に国内で供給できないバナナ・レモン・グレープフルーツなどの熱帯性果実類の輸入が増加してきた。尚昭和38年(1963年)バナナの輸入自由化とともに我社はいち早く台湾バナナの輸入窓口会社として直輸入を始めた。

このような供給事情と需要の伸び悩みで産地間競争が始まり生産出荷団体の組織化、大型化が行われ、新品種や地域特産品の開発、施設物の果実の栽培、作型の改善などに取組む一方、市場出荷に於ては各市場の需給、価格の動向について、迅速かつ的確な情報を把握し、きめ細やかな販売戦略をとるようになった。

元来、卸売市場においては品質、規格の統一困難な大量の種々の青果物を短時間に集散的に公開で取引されるため、量販店など大口需要者は特定産地の特定規格品を

大量に購入しようとしても、その要求に十分対応できない場合が生じて、生産者や加工メーカーに直結してゆく傾向が強くなった。そのため量販店の産地との直接取引は、市場流通に一定の牽制作用を及ぼしてきた。

昭和40年以降、輸送、道路事情が急速に向上して流通は一層広域化し、遠隔地の産地でも迅速かつ確実に大消費地へ供給することができるようになり、全国的な集分荷が可能となった。

このようにモノの流れを中心にハード面の技術革新が進み、経済活動の重点がモノからサービスに移るとともに、コンピューターの普及、通信技術の発達によって、卸売市場を中心とする流通についても、情報サービス面の多様なニーズに対応するため、高度情報処理、情報サービスシステムを具体化してゆくことが市場に求められることになった。我が社が電算室を設置して、コンピューターを本格稼働させたのが、昭和56年(1981年)である。

平成11年(1999年)には、大正12年の中央卸売市場法以来脈々と受け継がれてきた「生鮮食料品を官主導によって、安定的に公平・公正なやり方で流通させよう」という理念とそのための市場整備の推進という従来の方向を転換させるため卸売市場法が改正された。

即ち「公平・公正・公開」の取引原則が、食料の過剰供給時代を迎えて「公正・公開・効率」となり、卸・仲卸業者の経営基盤の強化、取引方法の改善、卸売市場の再編という業界の自助努力を求めた。

また、これまで取引方法を一律に規定してきた「セリ・入札の原則」を法文上消滅させて、セリ・相対の並列選択とした。その結果、相対取引が量販店の意向によって一層拡大し、大都市市場の販売促進と相まって、地方の中小市場との格差も更に拡大し、量販店のマーケティング手法による商品の選択、調達、開発によって、生鮮流通は産直など様々なニーズの変化や構造の変化をきたして市場取扱量の減少、価格の低迷をもたらした。

平成16年(2004年)には、卸売市場が生産者と実需者の両サイドを結ぶメインチャンネルとして、公正な取引や決済、価格形成などの機能を持つ流通システムとして、21世紀もあり続けるために卸売市場法が改正され、大幅な規制緩和、自由化の方向が示された。

その基本的な視点は
食品の安全・安心への対応(品質管理の徹底)
規制の弾力化(商物一致規制の緩和)=最適物流の実現、

買付集荷の自由化、第三者販売・直荷引きの弾力化)
市場機能の強化(卸売会社の再編・統合、卸売手数料の弾力化、卸・仲卸業者の経営健全化)の3項目である。

このうち卸売会社の経営の根幹であった卸売手数料については、準備期間又は再編を促すため、平成21年(2009年)からの施行とされ、実施まで5年間の猶予を設けて旧態の規制を大胆に見直し卸売市場流通の効率化を実現し、競争力を強化していく道筋が明示された。

川上(売手)と川下(買手)が大型化、組織化して、川中にいる卸売会社は集荷・販売というこれまでの延長線でのビジネススタイルを改めて、生鮮流通の総合的なインテグレーション機能を果たしていくという気概をもって柔軟に取り組んでいくことが望まれることとなった。

現今青果、魚類両市場がそれぞれ現在地に分離移転してから約30年から40年が経過した。既存の老朽化した市場施設では、商品形態や小売形態の変化、情報化の進展、安全性に対する社会的関心の増大などに対応できなくなっている。

鹿児島県は我国の食料供給基地として、県産品の付加価値を高めるため、産地に於けるトレーサビリティや認証制度を推進し、消費面では地産地消や食育の啓発と取り組んでいる。

鹿児島市中央卸売市場が離島を含む南九州の拠点集散市場として今後も発展を続けるには、これらの生産、流通、消費の変化に即応してゆく必要がある。

市場開設70周年を機に、青果・水産両市場を移転統合し、花き市場も加えた総合卸売市場の創設を模索し、中央卸売市場開設当時の理念に学んで、新しい鹿児島市場を展望してゆきたい。

以上

平成17年11月3日
代表取締役社長 坂元 碩 範



歴代社長



初代社長
S10—S19
山内 常吉



二代社長
S19—S21
有馬 純



三代社長
S21—S41
末吉 市之進



四代社長
S41—S56
川原 武熊



五代社長
S56—S59
時任 親男



六代社長
S59—H9
佐々木 博

目次

●ご挨拶	1
●卸売市場制度の変遷と鹿児島市中央卸売市場の将来	2-4
●歴代社長/目次	5
●70年のあゆみ	6-7
●各部門のあゆみ	
野菜部 第1課	8
野菜部 第2課	9
野菜部 第3課	10
野菜部 第4課	11
野菜部 第5課	12
果実部 第1課	13
果実部 第2課	14
商事部 輸入課	15
商事部 商事課・加工課・沖縄課	16
電算室	17
総務部 経理課	18
総務部 庶務課	19
商品管理部	20
鹿屋支店	
野菜課・果実課・花木課	21
●資料編	
組織図	22
グラフ	23
社員全体写真	24
●あとがき	25



70年のあゆみ

	年月日	ことがら	国内・海外
1935	S10.10. 7	鹿児島市洲崎町22番地(現住吉町15番3号)に「鹿児島青果株式会社」(当社の前身)を設立 払込資本金25,000円、発行株式500株 初代役員【取締役社長】山内常吉 【専務取締役】上赤金左衛門 【常務取締役】井戸口伊太郎 【取締役】幸下貞市、野村孝一 【監査役】池畑清太郎、黒岩藤次郎、 濱元末吉、大磯直熊	
	S10.11. 3	鹿児島市中央卸売市場開設と同時に入場、翌4日より営業開始	
1936			S11 2・26事件
1937			S12 山下町に西郷隆盛の銅像建立
1938			S13 国家総動員法公布
1940			S14 横綱双葉山69連勝
1941			S16 真珠湾攻撃、太平洋戦争へ
1944	S19. 8. 1	【取締役社長】有馬 純 就任	
	S19.12.23	社名を「鹿児島中央青果株式会社」に変更	
1945	S20. 6.17	空襲により鹿児島市中央卸売市場の建物焼失	S20 ボツダム宣言を受諾
1946	S21. 2. 1	【取締役社長】末吉市之進 就任	S21 日本国憲法公布
1948	S23. 6.30	資本の増額 20,000株 100万円	
1949	S24. 9.13	資本の増額 50,000株 250万円	
1950	S25. 1.11	枕崎営業所開設 枕崎市枕崎706番地 (初代所長 田中辰夫)	S25 鴨池競技場が完成
	S25. 2.12	鹿屋営業所開設 鹿屋市中名(共栄町) 6728番地 (初代所長 上赤輝生)	
1951	S26. 4.29	枕崎営業所閉鎖	S26 ルース台風が薩摩半島に上陸、209人死亡
	S26. 9.30	資本の増額 70,000株 350万円	
	S26.12. 1	沖縄連絡所の設置	
1952			S27 ボクシングの白井義男選手が日本人初世界チャンピオンに
1953	S28. 6. 1	資本の増額 100,000株 500万円	S28 奄美群島が日本復帰
1954			S29 第1回県下一周市都対抗駅伝大会
1955			S30 国産ロケット(ベンシルロケット)が完成
1956	S31. 1. 1	資本の増額 200,000株 1,000万円	S31 集団就職列車「ひばり号」が鹿児島駅を出発
1957	S33. 2.20	青果物専用冷蔵庫設置(鹿児島市南林寺町)	S32 南極観測隊が昭和基地を建設
1958	S34. 9.14	鹿児島中央商事株式会社 設立	S33 東京タワー完成
1959	S35. 6.29	鹿児島青果協同組合 設立	S34 徳之島出身の朝潮が横綱昇進
1960	S36. 8.10	缶詰工場建設(鹿児島市宇宿町)	
1961	S37. 4.27	青果市場の果実卸売場及び事務所火災のため焼失	S36 ソ連が世界初の有人宇宙飛行
1962			
1963	S38. 7. 1	鹿屋営業所移転(鹿屋市白崎町6500番地) 南九州台湾青果物輸入協会 設立	S38 アマミノクロウサギ、国の特別天然記念物に指定
	S38.12. 2	資本の増額 500,000株 2,500万円	
1964	S39. 7.10	パナ加工工場及び社宅建設(鹿児島市錦江町7番1号、14番5号)	S39 東海道新幹線開業。東京五輪開催
1966	S41. 3.26	【取締役社長】川原武熊 就任	S41 ビートルズ来日
	S41. 5.12	南九州台湾青果物輸入協会閉鎖に伴い、南九州貿易株式会社 設立	
1967	S42.11.10	株式会社湯之元観光ホテル 設立	
1969			S44 全共闘が東大安田講堂を封鎖、警視庁機動隊が出動
1970	S45.10. 1	資本の増額 800,000株 4,000万円	S45 大阪で万国博覧会。よど号ハイジャック事件
1971	S46.10.25	垂水丸果青果センター設立	
1972	S47. 5.25	5月15日沖縄本土復帰により、沖縄連絡所を閉鎖し、沖縄営業所開設(那覇市樋川157番8号 初代所長 服部錦一郎)	
1973			
1974	S49. 4.16	丸果那覇中央青果株式会社 設立	
1976	S51. 5.24	鹿児島冷蔵株式会社 設立に資本参加	
	S51. 8.20	(南鹿児島市中央卸売市場サービスセンター)設立に資本参加	
	S51.10.23	資本の増額 160万株 8,000万円	
	S51.11. 4	青果市場が現市場に移転、営業開始(鹿児島市東開町11番地1号)	
1977			S52 巨人・王貞治選手が本塁打756本の世界記録、
1979			S54 加治屋町に大久保利通銅像建つ
1980	S55. 8. 1	サンリバー社 設立(米国サンフランシスコ市)	S55 イラン・イラク戦争始まる
1981	S56. 4. 1	事務の電算処理開始(HITACL340 OCR原票入力)	S56 スペースシャトルが初の宇宙飛行
	S56. 4.16	鹿児島中央飼料販売株式会社 設立	
	S56. 5.25	【取締役社長】時任親男 就任	
1982			S57 若島津が大関昇進
1984	S59. 4.27	鹿児島空輸株式会社 設立	S59 グリコ森永事件。平川動物公園でコアラ公開
	S59. 5.27	【取締役社長】佐々木博 就任	
1985	S60.11. 2	会社創立50周年記念祝賀会開催(於:湯之元観光ホテル)	S60 プラザ合意(円高が進み日本経済は不況へ)
	S60.11.23	鹿児島市中央卸売市場開設50周年記念式典(於:鹿児島サンロイヤルホテル)	
1986	S61. 7.25	取締役会長 川原武熊社葬(7月10日集中豪雨災害により死亡)	S61 泉重千代さん120歳で死去。チェルノブイリ原発事故
1987	S62. 2.28	鹿児島中央商事株式会社 閉鎖	S62 国鉄が分割・民営化しJRIに
	S62. 3.31	丸果那覇中央青果株式会社・鹿児島中央飼料販売株式会社 閉鎖	
1989			S64 昭和天皇崩御。消費税スタート。ベルリンの壁崩壊。美空ひばりさん死去
1990			H 1 消費税導入(3%)
			H 2 「翔ぶが如く」ブームで鹿児島県の観光活性化。湾岸戦争
1991	H 3. 3.31	株式会社湯之元観光ホテル 閉鎖	H 3 バブル崩壊で地価下落。雲仙普賢岳で大規模火砕流
	H 3. 6. 1	食品加工場建設(鹿児島市東開町12番8号)	
	H 3. 6.30	鹿児島青果協同組合 閉鎖	
1992	H 4. 3. 7	適格企業年金制度導入(東洋信託銀行)	H 4 今給黎教子さん、ヨットで単独無寄港世界一周し、鹿児島湾にゴール
	H 4. 5. 1	鹿屋営業所を支店に昇格(初代支店長 中山秀美)	H 5 Jリーグスタート。8・6水害。屋久島が世界遺産に
1993	H 5. 6. 8	鹿児島空輸株式会社 閉鎖	
	H 5.10. 1	役員持株制度及び従業員持株会 発足	
1994	H 6. 3.31	サンリバー社 閉鎖	
1995	H 7.11.12	鹿児島市中央卸売市場開設60周年記念式典(於:鹿児島サンロイヤルホテル)	H 7 阪神大震災。地下鉄サリン事件
1996			H 8 鹿児島実業高、サッカー全国制覇。野球は春の甲子園で優勝
1997	H 9. 4.11	【取締役社長】坂元碩範 就任	H 9 消費税率引上げ(3%→5%)。神戸連続児童殺傷事件
1999	H11. 3.31	南九州貿易株式会社 閉鎖	H11 茨城県東海村で初の臨界事故
2000	H12. 4. 2	鹿屋支店移転新築落成(鹿屋市新川町601番地)	
2001	H13. 6. 1	南青物流株式会社 設立	H13 米中枢同時テロ
2002			H14 サッカー W杯日韓共催。日朝首脳会議
2003	H15. 9.22	(南鹿児島市中央卸売市場サービスセンター)閉鎖	H15 イラク戦争開始。本郷かまとさん116歳で死去
2004	H16. 5.29	現役員【取締役社長】坂元碩範 【専務取締役】中馬正裕 【常務取締役】宮下忠明 【取締役】濱元 洋 【監査役】有江俊隆	H16 九州新幹線一部開業
	H16. 6.12	食品加工場HACCP対応工場完成	
2005	H17.11. 2	創立70周年記念式典・祝賀会	

資料編

社員全体写真



代表取締役社長
坂元 碩範



専務取締役
中馬 正裕



常務取締役
宮下 忠明



取締役鹿屋支店長
濱元 洋

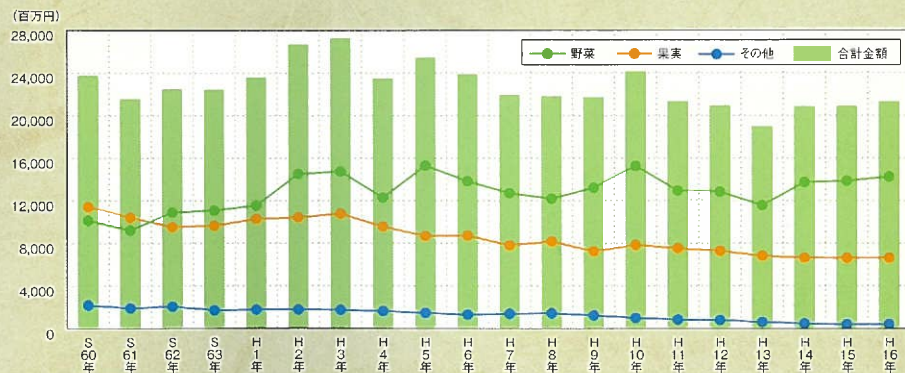


監査役
有江 俊隆

過去20年間取扱数量



過去20年間取扱金額



あとがき

創立70周年の輝かしい記念の日を迎えて在籍職員一同が、ここに記念誌を発行し、70年のあゆみを、後世に残すことになりました。

今日の良き日を迎えるにあたり幾多の先輩諸兄はもとより、今年入社の新社員の一人一人に至るまで、限りない喜びと誇りを感じておられることと思います。

戦前、戦中、戦後の労苦が報いられ、希望に充ちた喜びの日が到来しました。

発行に際し70年という尊い、長い歴史の資料を調べるうちに今日の会社発展の基礎が築かれ、永年続いた軌跡とともに血のにじむ労苦がひしひしと伝わってまいりました。

記念誌の発行を企画して、皆様の原稿を募り、写真の撮影、社歴をひも解きながらの作業は浅学な我々にとっては、手探り状態でしたが皆様方のご協力を得て、ようやく発行の運びに至りました。

ここに収められた年数に想いを巡らすとき幾多のO・B、仲買人、売参人、生産者その他の関係者が鹿児島県の名の元に何千、何万、何十万人の人間と縁があったことを思う時、改めて70年の重さを感じました。

この記念誌の発行にあたり、末筆ながら執筆者の労をねぎらい、今後一層の発展を祈念いたします。

発行日 平成17年11月3日
発行所 鹿児島中央青果(株)
鹿児島市東開町11-1

印刷所 洵上印刷株式会社